



平成27年6月1日

発行所

〒966-0017

喜多方市関柴町三津井

字前田454-1

会津北部土地改良区

☎ 0241-22-7356(代)

FAX 0241-22-7396

URL <http://www.aizuhokubu.or.jp>E-mail info@aizuhokubu.or.jp

新緑の無行帰沼

みどり
水土里ネット

会津北部

・通常総代会挨拶	2
・第39回通常総代会開催される	3
・平成27年度事業計画	4
・平成27年度会計別予算のあらまし	5
・平成27年度賦課金基準額一覧表	8
・平成27年度用排水維持管理委員選任される	10
・平成26年度実施事業	11
・多面的機能交付金のあらまし	12
・維持管理計画書の変更同意徴収について	13
・会津北部土地改良区事務局体制	14
・土地改良区からのお知らせ	15
・こんな時は必ず届出をお願いします	16

通常総代会挨拶



会津北部土地改良区
理事長 穴澤 晃

第三十九回通常総代会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。
総代の皆様には、それぞれご多忙のところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。
また、日頃より当土地改良区の運営に、ご尽力を頂いておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、東日本大震災から四年が経過しましたが、福島県の復旧復興は、遅々として進まず、原発事故による県産農産物に対する消費者の不安を未だ完全に払拭できずにある中、追い打ちをかけるようになります。昨年は、米価が大幅に下落し、農家経営に多大な影響を与えたところであります。

この様な状況を踏まえ、土地改良区としては、財務状況が大変厳しいところではございますが、更なる組合員の負担軽減のため事務・事業等の見直しを行い、平成二十六年度に続き平成二十七年度も経常賦課金を百円減額すると共に、今後予定している国營造成施設の補修・更新に向け国営負担金積立金に關しても、将来の賦課金増額を最小限に抑える為、今回の提出議案にもございます平成二十六年度補正予算では積み増しを行っております。

また、総代会や広報等で幾度となく申し上げておりますが、当管内の基幹的な水利施設は、築造後三十年以上経過した施設もあり、コンクリートのひび割れや摩耗が進行しており、水管理システムなどの電気設備や制御設備は、交換部品の確保が困難な状況になるなど、経年劣化による多くの問題を抱え、維持管理に多大な労力と経費を要しております。

今までのよう一施設ごとの対応をしていくとなれば、多くの施設で老朽化が進行しているため、更に維持管理費の負担が増えるだけでなく、農業用水の安定的な供給にも支障を來し、地域全体に影響を及ぼすものと懸念される事から、先ほど、東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所よりご説明頂いた、国営会津北部土地改良事業を取り組み、国営造成施設の長寿命化対策や機能保全を行い、更に大平沼発電所の出力増強・関柴幹線用水路の末端に新たな発電設備を設置する事で、将来の農業用水の安定供給と維持管理費の負担軽減を図る事が期待でき、農家経営の安定と会津北部地域の発展に寄与できるものと考えております。

この国営会津北部土地改良事業の早期着手に向け、国・県・市町村など関係機関と連携しながら役員並びに職員が一丸となり事業を推進して参りたいと思いますので、なにとぞ総代の皆様のご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、本日は、平成二十六年度の補正予算及び平成二十七年度事業計画並びに予算、国営会津北部土地改良事業の着手要望について等、全二十三議案をご提案致しております。

総代の皆様には、慎重なるご審議をいただき、全議案満場一致のご議決を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶と致します。

第39回会津北部土地改良区通常総代会は、3月17日午後2時30分より当土地改良区大会議室において開催されました。関係市町村担当者出席のもと、総代定数50名現員数50名中47名の出席を得て、山田副理事長の開会のことばに続き、穴澤 晃理事長より挨拶がありました。その後、議長選任について諮った結果、高澤 博総代（熱塩）が選任され、議事録署名人には中川久志総代（姥堂）、清水徳男総代（上三宮）が指名され議事にはいりました。平成26年度一般会計及び各特別会計補正予算、平成27年度事業計画、一般会計及び各特別会計予算関連並びに国営土地改良事業「会津北部地区」の着手要望について等、議案23件について慎重に審議された結果、全議案が満場一致で原案のとおり可決され、佐藤雄一理事の閉会のことばで終了した。



第39回通常総代会開催される

【審議された提出議案】

- 議案第1号 平成26年度一般会計収入支出補正予算について
- 議案第2号 平成26年度積立金特別会計収入支出補正予算について
- 議案第3号 平成26年度決済金特別会計収入支出補正予算について
- 議案第4号 平成26年度日中ダム等維持管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第5号 平成26年度基幹水利施設管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第6号 平成26年度国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第7号 平成26年度大平沼小水力発電所特別会計収入支出補正予算について
- 議案第8号 平成26年度遠田貝沼揚水機等維持管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第9号 預算外負担契約(リース)の締結について
- 議案第10号 平成27年度事業計画について
- 議案第11号 賦課金の賦課徴収について
- 議案第12号 平成27年度一般会計収入支出予算について
- 議案第13号 平成27年度積立金特別会計収入支出予算について
- 議案第14号 平成27年度決済金特別会計収入支出予算について
- 議案第15号 平成27年度日中ダム等維持管理事業特別会計収入支出予算について
- 議案第16号 平成27年度基幹水利施設管理事業特別会計収入支出予算について
- 議案第17号 平成27年度国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計収入支出予算について
- 議案第18号 平成27年度大平沼小水力発電所特別会計収入支出予算について
- 議案第19号 平成27年度県営経営体育成基盤整備事業反田地区特別会計収入支出予算について
- 議案第20号 平成27年度遠田貝沼揚水機等維持管理事業特別会計収入支出予算について
- 議案第21号 平成27年度遠田第二揚水機維持管理事業特別会計収入支出予算について
- 議案第22号 会津北部土地改良区維持管理計画書の変更について
- 議案第23号 国営土地改良事業「会津北部地区」の着手要望について

平成27年度事業計画

1. 地区面積および組合員数

項目	市町村	旧喜多方市	塩川町	熱塩加納町	北塩原村	会津坂下町	湯川村	計
地区面積(ha)		2,799.1	1,221.9	590.9	161.6	7.9	1.4	4,782.8
(田)		2,776.2	1,221.9	544.2	161.6	7.9	1.4	4,713.2
(畑)		22.9	0.0	46.7	0.0	0.0	0.0	69.6
組合員(人)		2,243	831	561	158	37	1	3,831

2. 実施事業計画

(1) 農業水利施設保全合理化事業〔水利用再編促進事業(施設計画策定事業)〕

地区名	区分	全体	平成26年度まで	平成27年度計画	平成28年度以降	付記
会津北部	事業量	土地改良事業 計画書作成	—	土地改良事業 計画書作成 一式	—	国 100%
	事業費	20,000千円	—	20,000千円	—	

(2) 土地改良施設維持管理適正化事業

地区名	区分	全体	平成26年度まで	平成27年度計画	平成28年度以降	付記
会津北部	事業量	ゲート設備交換	—	扉体、開閉器等の 更新 一式	—	国 30% 県 30% 地元 40%
	事業費	2,600千円	—	2,600千円	—	

- ・基幹水利施設管理事業 八方頭首工 12,100,000円
- ・国営造成施設管理体制整備促進事業「管理体制整備型」会津北部地区 11,076,000円
- ・日中ダム管理事業 52,470,333円×49%×約45%
土地改良区負担分 11,021,000円 (内30%は市町村負担)
- ・大平沼小水力発電所維持管理事業
- ・国営施設機能保全事業施設長寿命化検討調査 「会津北部地区」 国 100% H24~H27
- ・農業水利施設保全合理化事業 水利用再編促進事業(機能保全計画策定事業)「会津北部地区」 国 100% H26~H27

3. 維持管理事業計画

(1) 管理対象施設

施設名	河川名	造成主体	付記	施設名	河川名	造成主体	付記
中央管理センター		国(県)		半在家頭首工	濁川	県	固定堰
松野頭首工	濁川	国	鋼製ゲート	慶徳頭首工	濁川	県	ゴム堰
下台頭首工	田付川	国	鋼製ゲート	堂畠頭首工	姥堂川	県	ゴム堰
八方頭首工	押切川	国	鋼製ゲート	諏訪頭首工	大塩川	県	ゴム堰
塩川頭首工	田付川	国	鋼製ゲート	小塩堰	大塩川	県(河川)	自然取水

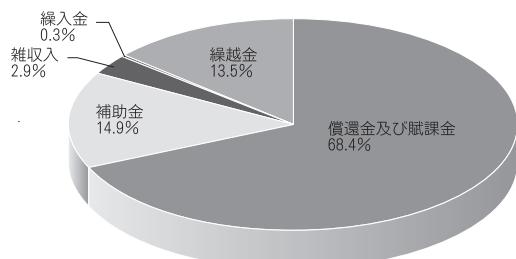
施設名	河川名	造成主体	付記	施設名	河川名	造成主体	付記
大平沼	濁川	県(国)		中江堰	濁川	県(河川)	自然取水
大平沼発電所	濁川	国	出力570kw	栗生沢堰	押切川	県	固定堰
関柴ダム	姥堂川	県(国)		幹線用水路	5路線	国	
無行帰沼	田付川	県		用 水 路		県・土改	
松野本頭首工	濁川	県	鋼製ゲート	排 水 路		県・土改	
綱取頭首工	大塩川	県	固定堰	中の沢揚水機		土改	
三吉頭首工	大塩川	県	鋼製ゲート	遠田貝沼揚水機場	日橋川	県	
一の堰頭首工	田付川	県	起伏堰	遠田第二揚水機	日橋川	国(河川)	

これらの施設の日常管理・整備・点検をしながら、地区内の効率的な用水管理を行うため用排水維持管理委員会・各水利委員会と協議・協力しながら管理をする。

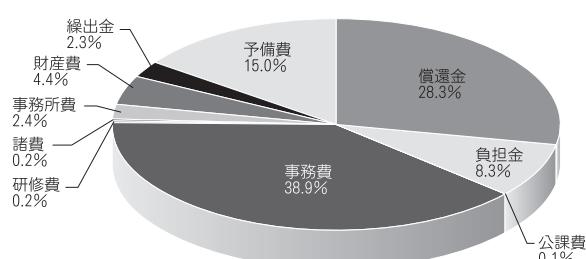
平成27年度会計別予算のあらまし

一般会計

収入金額 (129,896千円)



支出金額 (129,896千円)



土地改良区の運営及び償還事務を主要とする経常賦課金、国・県・団体営事業の償還賦課金を中心とした会計

【收 入】

【支 出】

(単位:円)

項目	本年度予算額	付記	項目	本年度予算額	付記
償還金及び賦課金	88,904,000	経常賦課金・国営事業償還金 県営事業償還金・無行帰沼分賦課金 赤崎林地区土地総償還賦課金 三谷地区土地総償還賦課金 三谷地区総排水事業償還賦課金 喜多方東部地区土地総償還賦課金 沼川地区賦課金・高堂太地区償還賦課金 喜多方南部地区土地総償還賦課金 喜多方南部地区土地総畦畔除去償還賦課金 喜多方南部地区土地総暗渠排水償還賦課金 喜多方南部地区上江工区償還賦課金 関柴南部地区償還賦課金 関柴南部地区暗渠排水償還賦課金 北山地区暗渠排水償還賦課金 諏訪地区償還賦課金・諏訪地区客土賦課金 諏訪地区暗渠排水賦課金 天井沢地区償還賦課金 天井沢地区暗渠排水賦課金 天井沢地区客土賦課金 天井沢地区区画整理第1・2工区賦課金	償還金 負担金 公課費 事務費 研修費 諸費用 事務所費 財産費 繰出金 予備費	36,753,000 10,728,000 100,000 50,520,000 250,000 250,000 3,130,000 5,700,000 3,013,000 19,452,000	県営かん排事業外償還金 国営事業費地元負担金・各協議会負担金 諸税負担金 事務所管理費 用地管理費

►平成27年度用排水維持管理委員選任される◀

用排水維持管理委員会は、地区内の用排水の運用配分を円滑にし、土地改良施設の適正な維持管理をはかるため組織され、各委員の方々が下記のとおり選任されました。

現在、委員会は担当理事3名、各水利委員会の委員長26名で構成され活動しております。

用排水維持管理委員会（水利委員会委員長）(敬称略)

水利委員会名	委員長	行政区	水利委員会名	委員長	行政区
委員会担当代表理事	穴澤 貞夫	松山町(高畑)	松野左岸用水路	幕田 勇一	塩川町(能力)
委員会担当理事	飯塚 達雄	塩川町(能力)	松野右岸用水路	夏井 文次	慶徳町(舞台田)
〃	猪俣 希男	熱塩加納町(中志田)	慶徳左岸用水路	湯浅 仁美	豊川町(田原)
八方幹線1、2、3号分水	飯島 義也	岩月町(下岩崎)	慶徳右岸用水路	渡部 晃久	慶徳町(新宮)
八方幹線4、5、6号分水	長澤 聰	岩月町(下岩崎)	日中幹線1、2、3号分水	遠藤 昭人	熱塩加納町(日中上)
八方幹線8号分水	太田 一男	岩月町(稻村)	日中幹線4号分水	松本 伸一	熱塩加納町(赤崎林)
八方幹線9号分水	中島 勝美	岩月町(大沢)	日中幹線5、6号分水	小澤 善一	熱塩加納町(上根岸)
八方幹線11号分水	志賀 智	関柴町(西中明)	日中幹線7、8号分水	上野 康男	熱塩加納町(田中)
八方幹線13号分水	渡部 一	関柴町(小松)	半在家頭首工	岩下 盛喜	熱塩加納町(半在家)
八方幹線17号分水	東條 邦夫	熊倉町(熊倉下)	中江堰	五十嵐盛夫	上三宮町(下三宮)
諏訪頭首工	安藤 達也	塩川町(宮ノ目)	宇津野・栗生沢堰	横山 憲治	熱塩加納町(栗生沢)
三吉頭首工	山田 源	塩川町(中ノ目)	沼川	永井 文雄	岩月町(西原)
一の堰頭首工	鈴木 正博	豊川町(一ノ堰)	遠田貝沼	松本 直一	塩川町(貝沼)
塩川幹線用水路	佐藤 貴市	豊川町(荒分)	遠田第二	星 慶喜	塩川町(下遠田)
松野本右岸用水路	田中 忠則	上三宮町(五分一)			

※用水の運用に対する要望は、各地区の水利委員・役員をとおして土地改良区まで連絡をお願いいたします。(「水を増やして欲しい。」「水を減らして欲しい。」など)

会津北部土地改良区 TEL 22-7356

※土地改良区では頭首工・揚水機等から取水量を調整し、各地区への分水は水利委員の方々にお願いしております。

平成26年度 実施事業

県営経営体育成基盤整備事業 反田地区



施工前



施工後

用水路工 L=2,208m 暗渠排水 A=6.2ha
排水路工 L=1,335m 客土 A=6.8ha 事業費：121,000千円

土地改良施設維持管理適正化事業 小出取水工



施工前



施工後

ゲート設備交換 事業費：2,700千円

農業基盤整備促進事業 布流地区



施工前



施工後

排水路 L=60m

事業費：3,500千円

多面的機能交付金を活用しましょう！

1. 多面的機能支払交付金の構成

多面的機能支払交付金は、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成されています。

農地維持支払交付金

多面的機能を支える共同活動を支援します。

- 支援対象
- 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
 - 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全

資源向上支払交付金

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援します。

- 支援対象
- 水路、農道、ため池の軽微な補修
 - 植栽による景観形成、ビオトープづくり
 - 施設の長寿命化のための活動等（老朽化が進む水路の補修・更新等）

2. 支援の対象となる組織

多面的機能支払交付金を活用した取組を行うためには、活動組織を設立する必要があります。

農地維持支払交付金

- 活動組織
- 農業者のみで構成される活動組織
 - 農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成される活動組織

資源向上支払交付金

○共同活動 農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成される活動組織

○施設の長寿命化 農地維持支払交付金と同様の活動組織

3. 多面的機能支払交付金の交付単価

(円/10a)

	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同活動)	①と②に 取り組む場合	③資源向上支払 (長寿命化)	①、②、③に 取り組む場合
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進し、これにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも維持・発揮されるための制度です。

各地域で、この制度を取組んで地域の農業基盤の維持に役立てて下さい。

※詳細については、最寄りの市町村にお問い合わせ下さい。

会津北部土地改良区維持管理計画書の変更同意徴集について、組合員の皆様方のご理解とご協力をお願ひいたします。

維持管理計画書は、土地改良法により整備が義務づけられており、土地改良区が行う施設の維持管理や賦課金の徴収根拠を明らかにする、最も重要なものです。

会津北部土地改良区の現在の維持管理計画書は、平成16年5月7日に認可をうけておりますが、農地転用等による地区面積の変更、許可水利権水量の変更等があった為、維持管理計画書の内容と実状に違いがあり維持管理計画書の変更が必要となっているため、変更手続きを進めているところです。

また、日中ダム（県管理）の維持管理計画書と八方頭首工（喜多方市管理）の維持管理計画書についても、併せて、変更の手続きを進めております。

◎同意のお願い

この三つの維持管理計画書の変更には、土地改良法第3条に定める受益組合員の皆様方の同意を頂くことになります。

同意徴集については、各地区の連絡協力員の方々を通じてお願いする事となりますので組合員の皆様方のご理解とご協力をお願ひ申し上げます。

国営土地改良事業「会津北部地区」の早期事業着手に向けて

国営土地改良事業「会津北部地区」につきましては、3月に開催された第39回通常総代会で総代の皆様から、平成28年度着手要望について議決を頂いたところです。

本地区の基幹的な農業水利施設は、造成後30年余りが経過している施設もあり、頭首工では堰柱のひび割れ、エプロン部の摩耗、管水路では目地開き等による漏水が発生し、水管システムにおいては交換部品の確保が困難になっており、今後、更に老朽化が進行した場合、施設の維持管理に多大な費用を要するとともに、農業生産に必要な農業用水の安定供給に支障を及ぼすことが懸念されます。

このため、本事業では、老朽化した頭首工及び幹線用水路等の改修と併せて、小水力発電施設の機能向上と新設を行い、農業用水の安定供給と維持管理費用の軽減を図ることにより、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資することを目的としています。平成24年度から東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所において調査を進めてきた、国営土地改良事業「会津北部地区」について、早期事業化を望むものであり、平成28年度から事業着手されるよう強く要望したところです。

土地改良区としても、国・県・市町村等関係機関にたいして要望活動等を行い平成28年度に事業着手できるよう役職員一体となり事業推進を図ってまいります。



大平沼小水力発電所



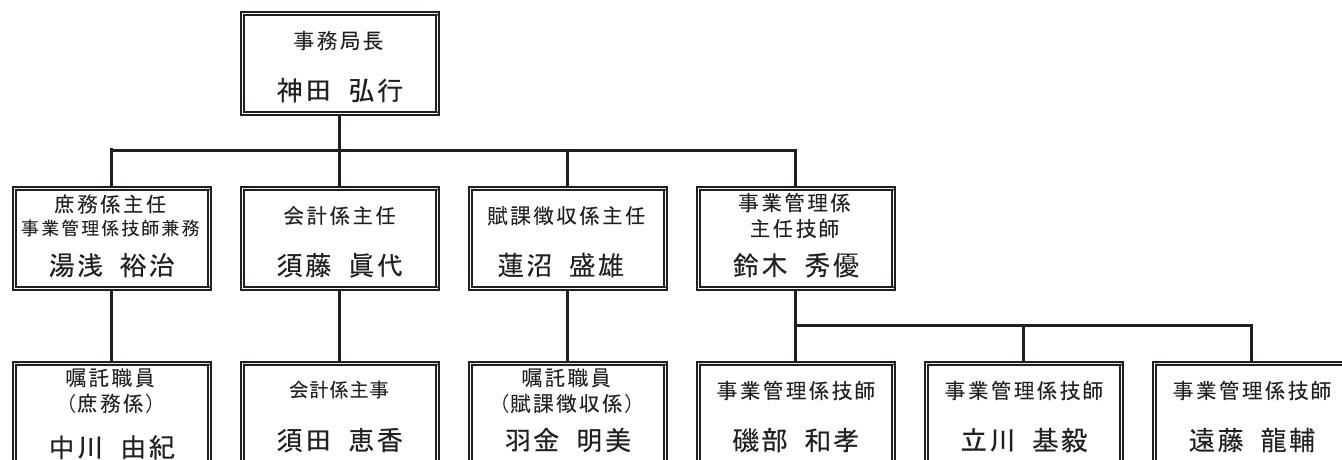
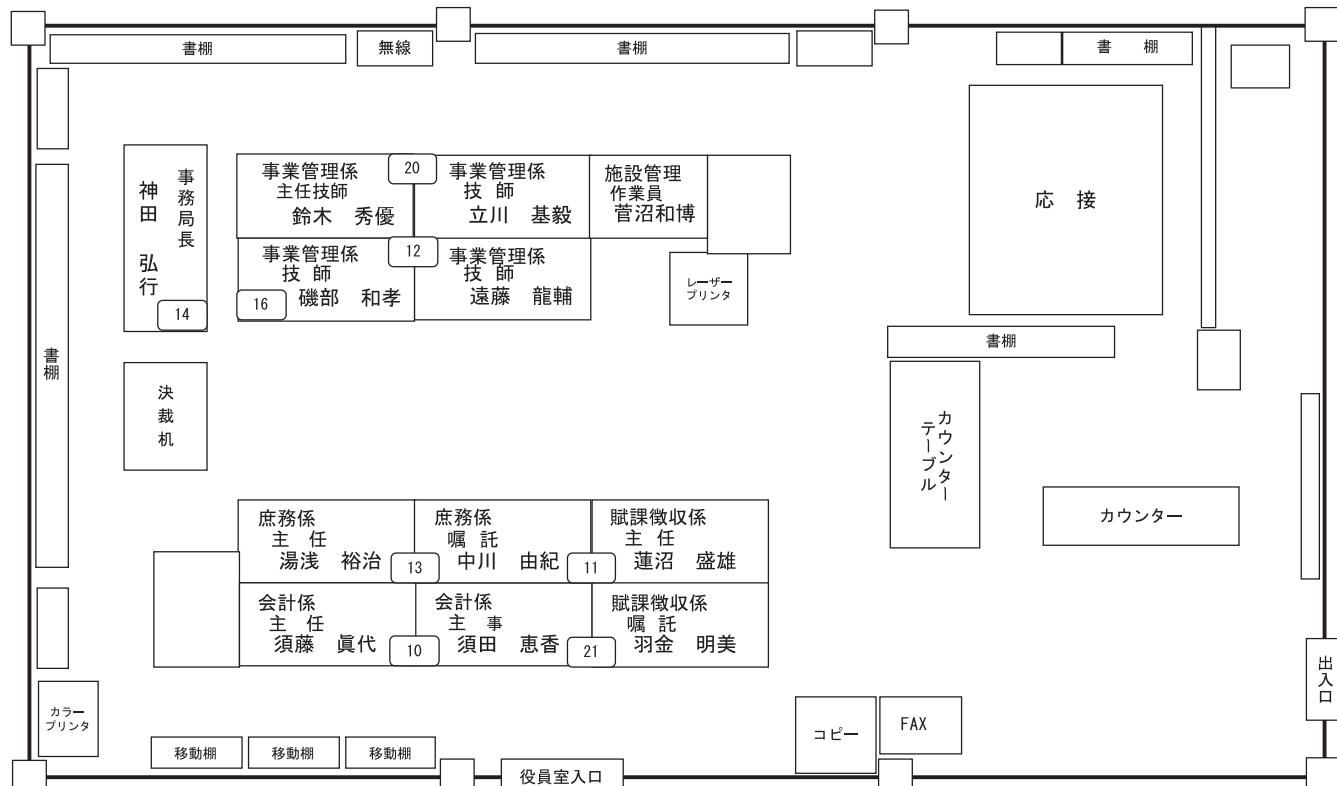
下台頭首工

会津北部土地改良区事務局体制

平成27年4月1日付けで人事異動がありましたので、事務所配置をお知らせします。

会津北部土地改良区 事務室配置図

平成27年4月



休日の施設や水利に関する緊急連絡先

事業管理係	鈴木	秀優
"	磯部	和孝
"	立川	基毅
"	遠藤	龍輔
庶務係	湯浅	裕治
賦課徴収係	蓮沼	盛雄
事務局長	神田	弘行



福島県土地改良事業団体連合会

理事就任

穴澤 晃 理事長

平成二十七年三月二十四日開催された第五十七回福島県土地改良事業団体連合会通常総会において、穴澤晃理事長が福島県土地改良事業団体連合会の理事に選任され、四月一日付け就任いたしました。

今後は会津北部地域のみならず福島県の土地改良事業推進発展のために、ご活躍頂くことになります。

土地改良功労者表彰

- ◎佐藤政喜 理事
- ◎荒川利昭 理事
- ◎飯塚達雄 理事

平成二十七年二月二十六日開催された第五十六回福島県土地改良事業団体連合会会津支部通常総会の席上において、毎年の土地改良事業に対する功績により土地改良功労者として三名の方が表彰されました。

今後とも、土地改良区発展のために、更なるご指導をお願いいたします。



土地改良区からのお知らせ

☆水難事故防止に協力下さい！

かんがい期の水路では、営農上不定期水量の増減や、梅雨や台風などの気象条件により増水して大変危険です。子供たちが危険な場所で遊ばないよう家庭内でもお話し下さい。また、危険な場所付近にいたら声かけをお願いいたします。



☆用水の管理はこまめに！

用水の掛け流しは、徐々に改善されて参りましたが、まだまだ多くの場所で見受けられます。特に夏場の中干し後、一斉に用水を掛けるときがありますので、この時期は特に掛け流しをしないように注意して下さい。

用水として流す量は水利権により決められており、代掻きの時のようには流せません。貴重な水を大切にお使い下さい。

こんなときは必ず届出をお願いします！！

※市町村や農業委員会の手続きだけでは、土地改良区の組合員や賦課面積は変更されません。
土地改良区まで届出をお願いします。

組合員資格得喪の通知書

1. 農地の異動（売買、賃貸借、交換等）
2. 生前一括贈与または死亡による名義変更
3. 農業者年金受給および老齢等による経営移譲
4. 住所等の変更

※土地改良区の組合員資格は、土地改良法で原則的に使用収益権者（耕作者）が優先されると規定されています。しかし、事情によっては所有者が組合員となることができます。所有者と耕作者の両者で調整して組合員資格の変更が必要な場合には、両者署名捺印の上、「資格得喪の通知書」を届出して下さい。

農地転用等の通知・地区除外申請書

1. 農地を農地以外に転用する場合
2. 農地が公共事業により買収された場合

※「農地転用許可申請に要する意見書交付願」の申請は毎月25日までにお願いします。月末までに意見書を交付いたします。

※意見書交付の際に決済金、現地確認手数料、同意書発行手数料を納入していただきます。なお、決済金は翌年度以降の償還金等を一括繰上償還してもらうものですので、当該年度の賦課金はそのまま賦課されます。

〈平成27年度決済金〉

旧喜多方市・熱塩加納町・北塩原村・会津坂下町	10a 当り	73,200円
塩川町	10a 当り	72,100円
遠田貝沼地区	10a 当り	13,500円
遠田第二地区	10a 当り	26,400円



※注意して下さい※
売買等で農地の異動をする場合、その農地に滞納されている賦課金があったときは土地改良法の規定により、取得した組合員が滞納賦課金等を承継し納付しなければなりません。

必ず土地改良区に滞納賦課金等があるか確認するようお願いします。

賦課金の納付について

★賦課金納付のお願い！

- ◎土地改良区の運営は、受益地の農地から頂く賦課金により賄われています。業務運営、事業等を実施する上で必要な経費ですので、納期限までに必ず納付下さるようお願いいたします。
- ◎賦課金を納期限までに納付頂けない場合には、その滞納の日数に応じて**年率9.3%の延滞利息**が加算されますので、期限内の納付をお願いいたします。

★賦課金の納付は、口座振替をご利用ください！

【ご利用できる金融機関】

J A会津いいで・J A会津みどり広瀬支店・ゆうちょ銀行

★賦課金の領収書は大切に保管してください！

- ◎領収書を紛失した場合は、納入証明書を発行しますが、発行手数料がかかりますのでご注意ください。

お問い合わせ先

TEL : 0241-22-7356 FAX : 0241-22-7396

E-mail : info@aizuhokubu.or.jp